

# 第3次佐賀市環境基本計画の 策定について

# 現行の第2次佐賀市環境基本計画

- ・佐賀市総合計画に定められた将来像「豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが」を環境面から実現することを目指す計画
- ・現行計画は、平成27年度に策定  
計画期間は10年間（平成27年度～令和6年度）

## ○佐賀市環境基本条例第9条（抜粋）

市長は、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全等に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、佐賀市環境審議会の意見を聴かなければならない。

# 第3次計画策定のポイント

## 計画期間

2025年（令和7年）から2034年（令和16年）までの10年間

## 策定の目的・視点

### 《目的》

第2次佐賀市環境基本計画策定後の社会情勢の変化、佐賀市の地域特性を踏まえ、環境施策の更なる推進のため、第3次佐賀市環境基本計画を策定する。

### 《視点》

- ▶ 2050年ゼロカーボンシティさがしの実現
- ▶ 気候変動に適応するレジリエントなまちづくり
- ▶ SDGsを踏まえ環境・経済・社会の統合的な向上
- ▶ 生物多様性の保全、外来生物対策（地域特性）
- ▶ 海洋プラスチック・マイクロプラスチック問題への対応
- ▶ 食品ロスへの対応

# 第3次環境基本計画の構成案

## 市長メッセージ

### 第1章 新たな計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

第2節 計画の位置付け

第3節 策定の背景・課題

1. 佐賀市の概況
2. 脱炭素社会に関する状況
3. 循環型社会に関する状況
4. 自然共生社会に関する状況
5. 生活環境に関する状況

第4節 市民の意識と行動（アンケート総括）

### 第2章 佐賀市が目指す将来の環境の姿

第1節 環境将来像

第2節 地域ごと及び主体ごとの将来の姿

第3節 2034年の佐賀市のイメージ

### 第3章 環境将来像の実現のための取組

第1節 環境施策の体系

第2節 環境施策の展開

- ・脱炭素社会の実現
- ・循環型社会の構築
- ・生物多様性、自然環境
- ・生活環境

### 第4章 計画の実効性を高める横断的推進

第1節 市民・企業等との協働体制

第2節 人材育成・行動変容の促進

- ・環境教育の充実

第3節 推進体制

資料編

# 第3章 環境将来像の実現のための取組

## 環境施策の体系（イメージ）

基本目標	環境項目	横断施策 バイオマス産業都市さが	
脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち	1-1 脱炭素型ライフスタイルの推進 1-2 脱炭素イノベーション創出・脱炭素経営の推進 1-3 再生可能エネルギーの普及促進 1-4 気候変動への適応		
持続可能な循環の仕組みで、成長し続けるまち	2-1 3Rの推進啓発（プラスチックの減量化・食品ロス削減） 2-2 ごみの適正処理		
水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち	3-1 清らかな水辺の確保 3-2 豊かなみどりの確保（農用地の保全） 3-3 生物多様性の保全 3-4 自然と調和したまちづくり		
安全で快適な生活環境のまち	4-1 身近な生活環境の保全 4-2 生活排水の対策 4-3 地域環境の保全		

# 【参考】現行計画で掲げる取組

## 基本理念

守り、育み、未来をつくる トンボ飛び交うまち さが

## 基本目標

- 1 地球温暖化を防止するまち（低炭素社会の構築）
- 2 資源を活かす循環のまち（循環型社会の構築）
- 3 水とみどりがあふれるまち（自然共生型社会の構築）
- 4 安全で快適な生活環境のまち（生活環境の向上）

望ましい環境像（環境将来像）

『守り、育み、未来をつくる トンボ飛び交うまち さが』

（実現） 施策の体系		基本目標横断 プロジェクト
基本目標	施策の方向	
<b>1 地球温暖化を防止するまち（低炭素社会の構築）</b> ◆めざす姿（成果目標） 市民や事業者、市民活動団体は、環境・エネルギー問題を意識し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	1-1 地球温暖化防止対策の推進 (1)市民・事業者の地球温暖化防止行動の推進 (2)低炭素型の交通環境整備 (3)低炭素・先進技術の導入  1-2 再生可能エネルギーの普及促進 (1)地域への再生可能エネルギーの普及推進	基本目標横断プロジェクト  バイオマス産業都市の構築 （手段） 環境教育の推進
<b>2 資源を活かす循環のまち（循環型社会の構築）</b> ◆めざす姿（成果目標） 市民や事業者は、リデュースや廃棄物の適切な分別等に取り組み、廃棄物の発生を抑制している。	2-1 3Rの推進啓発 (1)家庭系ごみのリデュースとリユース・リサイクル (2)事業系ごみのリデュースとリユース・リサイクル (3)ごみの減量の啓発推進  2-2 ごみの適正処理 (1)効率的な処理施設の運用 (2)収集体制の適正化 (3)民間施設の活用	
<b>3 水とみどりがあふれるまち（自然共生型社会の構築）</b> ◆めざす姿（成果目標） 地域の自然・生物多様性を保全し、自然環境と人々の営みや歴史・文化とが調和した都市づくりが行われている。	3-1 清らかな水辺の確保 (1)水辺空間の整備 (2)河川等の機能保全  3-2 豊かなみどりの確保 (1)森林の整備と保全 (2)農用地の確保 (3)緑地の創進と保全  3-3 生物多様性の保全 (1)希少種等の保全 (2)自然観光資源の保全と活用 (3)ラムサール条約登録湿地「東よか干潟」の保全とフイズユース  3-4 自然環境と調和した都市づくり (1)みどりや水と共存する都市景観の形成 (2)歴史や文化に根ざした環境の保全	
<b>4 安全で快適な生活環境のまち（生活環境の向上）</b> ◆めざす姿（成果目標） 市民一人ひとりが、生活環境の向上に取り組み、安全で快適な生活を営んでいる。	4-1 身近な生活環境の保全 (1)生活に密着した環境問題の改善 (2)市民清掃活動の推進と支援 (3)安全な水道水の安定供給  4-2 生活排水の対策 (1)下水等の処理 (2)し尿等の処理  4-3 地域環境の保全 (1)監視測定の実施 (2)公害等の発生の防止対策 (3)化学物質への対策	